

令和8年度医療的ケア児等支援者養成研修開催要領

1 目的

日常生活および社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為を受けることが不可欠な児童や重症心身障害児(以下「医療的ケア児等」という。)が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成する。

2 主催

富山県

3 実施機関

富山県医療的ケア児等支援センター りあん

4 開催日程及び内容

令和8年7月13日(月)、14日(火) 2日間

※別紙プログラムのとおり(こども家庭庁で定める研修カリキュラムに基づく)

5 会場

富山県民会館 701 会議室(住所:〒930-0006 富山市新総曲輪4-18 TEL:076-432-3111)

6 定員

40名程度

※定員を超える申込みがあった場合は、受講決定しないことがありますのでご了承ください。

7 受講対象者

県内の相談支援事業所、障害児通所支援事業所、保育所、認定こども園、学校、医療機関、訪問看護ステーション、保健センター、厚生センター、市町村障害福祉主管課等において、医療的ケア児等の支援に従事している者、または今後支援する予定のある者

8 受講費用

無料(旅費等は受講者負担)

9 受講の申込み

下記 URL 又は二次元コードから、申込みフォームへアクセスし、必要事項を記入のうえ、**令和8年6月8日(月)17時00分までに**申込みください。

申込みフォーム URL : <https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/DntPH6GJ>



<申込みにあたっての注意事項(※必ずご一読ください)>

- ・申込みにあたっては、所属長による推薦を受けてください。
- ・1法人で複数人申し込む場合は、推薦順位を決めてください。
- ・申込みフォームの送信前には、申込内容に誤りがないか必ず確認してください。
(修了証書には入力いただいた申込者氏名・生年月日が記載されますので、お間違えのないようご注意ください。)
- ・申込内容を訂正したい場合には、申込みフォームを再送せず、富山県医療的ケア児等支援センターへメール又は電話にてご連絡ください。
- ・申込みが完了した場合、自動返信メールが届きます。自動返信メールが届いているか、必ずご確認ください。

10 受講決定

令和8年6月中旬頃までにお知らせします。

受講が決定した者は、後日お知らせする「事前課題」を提出してください。

11 修了証書の交付

- ・研修の全日程（2日間）修了した者には、修了証書を交付します。
（遅刻・退出の著しい方、受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の使用、研修と並行して別業務を実施する等）は、修了証書を交付しない場合があります。
- ・修了証書の再発行は行いませんので、紛失しないよう留意ください。

12 その他

【参考図書】 本研修では直接使用しませんが、講義や演習の参考としてお示しします。
「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」（中央法規出版）3,000円税別